

平成27年度第3回島根県企業局経営計画評価委員会

日 時 平成27年12月17日(木)

14:00～16:00

場 所 島根県職員会館 健康教育室

○委員長

いよいよきょうは第3次島根県企業局経営計画の素案ということで、特にきょうは経営方針に基づく取り組みについて詳細に皆様に検討していただくということでございますが、素案全般でまた活発な御討論をいただきたいと思えます。

まず、会議の運営につきまして確認をさせていただきたいと思えます。本日の会議につきましては、公開の会議にしたいと思えますが、委員の皆さん、よろしいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、次第に従いまして、会議を進めさせていただきます。

議事の(1)、第3次島根県企業局経営計画(素案)について、事務局から説明をお願いします。

〔事務局説明〕

○委員長

ありがとうございました。

ただいま事務局から説明がございました。本日は説明のあった計画方針に基づく取り組み内容、これを中心に議事を進めたいと思っております。初めに、各事業ごとの取り組み内容について議論をした上で、最後に、項目の第1から第3を含む全体について、再度、御意見を伺いたいと思えます。

それでは、5ページのところから、経営方針に基づく取り組みの電気事業から、まずお願いしたいと思います。ここの5ページから21ページまでの部分です、電気事業について御意見、御質問等をまずお願いしたいと思います。

○委員

FITの件なんですけども、一応固定価格ということで、これが先ほどの話では現在の水準が現在の価格水準が20年間固定されるという意味ですね。

○企業局

そのとおりでございます。

○委員

この前、この再生可能エネルギーについては、太陽光のシェアが非常に大きくていろんな企業から参入している状態で、かなり供給がふえていると。それで、この価格が最終的には電気料金として消費者が負担すると。これを軽減するために、今度は何か入札制度を導入するというような話があるんですけども、このFITが将来もしかしたら変動価格、これから価格が下がっていくような可能性はないんですか。

○企業局

現行の制度で申しますと、いわゆる認定の手続とか、最後、電力会社と接続契約などを含めたところで最終的には確定するんですけども、それから、その後の変動は基本的に今の数字ではない格好になっています。先ほど御指摘の入札制度につきましては、今後新たに設置する場合の動きとして、だからそこからまた入札したときに決まって、それからまた20年っていう格好でして、将来的に20年が絶対約束されてるかっていうと、実はそのところがまだないんです。現行の制度上、法制上は認定時点のが20年間は約束される格好になっております。

○委員長

よろしゅうございますか。そのほか。はい、どうぞ。

○委員

先ほどの固定価格買い取り制度、電気事業のところ、今回、計画の中でもここが非常に大きな事業の一部になっていると思いますが、この利益、余剰金といいますか、ここを見ますと、今後、多額の資金、余剰が生じる計画になっています。これ自体悪いことではありませんが、この法制度によって、その源泉を考えますと、ユーザーから広く薄くということにはなるわけで、これが一旦余剰ということで積み上がっていく。こちらのほうではこれをどのように活用するか、15ページに書いてはございますが、場合によっては一般会計に、というくだりもございます。このあたりのお考えについて、基本的にお金に色はないですが、そういう経路で積み上がってくるものに対し、今後それをどのように活用するか、背景にある理念、お考え的なところ。

それから、一般会計に戻す、そちらに移すとなると、いろいろ自由度も出てくるかもしれませんが、先ほどもありました、今後、固定価格買い取り制度の期限が来た後、既に自由化されている中で、そういった事業環境に耐えられるだけの事業運営ができる体力、という意味では、これを温存しておくということも当然必要な考え方と思います。その辺り、かなり先のこととなりますので難しいですが、この2点についてお尋ねできればと思います。

○企業局

まず、今回見込んでます利益についてでございますが、従来、公営企業自体のもともとの取り組みでいいますと、ある意味とんとんでやる事業がそれまでの前提でございました。しかしながら、電気事業につきましては、今御議論いただいているFIT制度というのが新たに創設されまして、これまでと違う概念の収入が発生することが出たところでございます。ですので、企業局としてもある意味初めての事態が発生したものだと感じているところでございます。

しかしながら、そういった中におきまして、特に水力のリニューアルに取り組んだ、まず背景的なことから申し上げますと、先般、さつき局長の挨拶にもございましたとおり、三成ダムというところでの、そこから企業局の発電事業というのはスタートしてるわけですけども、施設でいいますと、もう60年近くになっておりまして、その辺の電気事業も、いわゆるとんとん、若干の少しの利益は上がりながらやってきたところはありますけれども、なかなか根本的な修繕、改良みたいなものがないまま、何となく来てたというのが実情でございます。しかしながら、今回のFIT制度を踏まえまして、一斉にそういった老朽化対策を含めたリニューアルを行うことによって、今後また安定的に運営ができること、及び先ほど御指摘がありました利益が発生するという点で、非常にこれまではある意味悩みであったところが前向きにちょっと変わったような感じで思っているところでございます。

そういった背景を含めまして、今回の利益でございますけれども、いわゆる本来の趣旨から、

いわゆるユーザー、企業さん含めたユーザーに負担という格好での賦課金をもとに高い料金設定されてるわけでございますけれども、やはりそれらの用途につきましては、先ほども言いました、本来それ以前であった企業局で留保すべきものは当然考えつつも、いろんな観点、現状、一つは再生可能エネルギー利用していこうじゃないかという一つの方針は出ておりますけれども、さらに大きな利益が今後出てくるということで、もっと違った議論を考えていかなきゃならないかなと思っております。

それにつきましては、当然、一般会計ですと、知事部局サイドとの調整ですとか、あるいはこういった話は議会でも報告させていただいてますけれども、そういったところでの御議論などを踏まえながら、どうしていくべきかということを考えているところでございます。

それに向けたところでございますけれども、先ほど収支のところでも御説明しておりますけれども、当分の間ちょっと、若干大きな投資をする裏返しといいますか反動で、収支状況ちょっと三、四年悪い状況ございまして、その間を含めながら、その内容については詰めていきたいというところで考えているところでございます。

それから、先ほどの一般会計との関係でございます。先ほど申し上げたとおり、こういった格好でいけるのかというようなところは、そういったところの意見を踏まえながら、できるだけ広く県民に還元できるようなことも含めまして考えていきたいというところでございます。以上でございます。

○委員長

はい。

書き方なんですけれども、この企業局で出た利益を企業局で回して使うっていうようなニュアンスになってるんだけど、それはもうそれでいいんですか。

○企業局

そもそもの公営、電気事業にかかわらず、それぞれの会計ごとに本当は回していくというのが従来の発想でございまして、今回の利益は実はそれを度を超えた部分がどうしてもございますので、そのあたりについてどうしていくか、当然、電気事業で回すものは当然確保しながら、先ほどの質問のほうで1点、御回答を漏らしましたけど、一定の内部留保を持ちながら、そのところでの利益のところをどう活用していくかと考えているというところでございます。

○山下委員長

ありがとうございました。

そのほか、どうぞお願いします。はい、どうぞ。

○委員

電気事業のところの目標の2番目、地球環境への貢献というところで、再生可能エネルギーを利用したと、大きく漠然と書いてあるんですが、つい先日、COP21のほうでこれが大きな転換点にとかいうようなことがありました。ですので、ここもやっぱり多種類のエネルギーを混在的に、それをなるべく使ったらというようなところがあります。それを今まで、何ていうんですかね、各都道府県の目標値、島根県の目標値なんかも、京都議定書なんかもクリアできなかったのに、今度はこういうふうになったらクリアできるんじゃないかという期待もあるので、その辺を少し表現の中に入れていただくとうれしいなと思います。せっかく転換点でこの事業も新しい10年間をというようなところもあるので、何かその辺の言葉が入るといいのかなっていうふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○企業局

これは冒頭のももとの計画のつくる段階でもいろいろ御説明してはいますが、社会情勢の変化っていうのが刻々変わるところはございまして、必要な事態、情勢については、最終段階では調整したいと思ってます。今回いただいた分のそのまま入れるかどうかっていうのは、ちょっと1回、こちらのほうで精査させていただきまして、次回のところでまたその辺のお話をさせていただきたいと思います。

COP21と大きな話が出たのであれなんですけども、たまたまというか、企業局全部、電気事業というのは再生可能エネルギーでやっております、そういった面も今の時代におかれた中ではアピール、強みの部分だと思っておりますので、御指摘の点、踏まえたところで考えていきたいと思えます。

○委員長

よろしゅうございますか。

そのほか。

それでは、またあれば言うていただけたらと思えますが、22ページからです、工業用水道事業と水道事業、これを一括してお願いしたいと思えます。議論、お願いしたいと思えます。

はい、どうぞ。

○委員

最初に工業用水道事業の件ですけれども、取り組みの成果指標という数字が10年後示されておりますけれども、10年後でございますんで、いろいろな考え方で高い目標を立てたり、手がたい目標を立てたりというふうになんか考え方あると思えますけれども、ここの売水率とか売水先の数とかの目標はどういう考え方で立てられたんでしょうか。

○企業局

工業用水道事業の売水率とか売水先の考え方でございますけれども、個別に飯梨川と江の川が違いますので、ちょっと個別に御説明しますと、これも委員会でそれぞれの工業用水道事業の置かれた環境っていうのは御説明させていただいておりますけれども、飯梨川については、管路の延長の過程での新たな参入ということが考えられますので、そういったところへの営業活動を踏まえながら、このところでいいますと、新たに4社何とか契約を持っていきたい、それに応じたところのロットというところで売水率も向上させたいというのが飯梨川の状況でございます。

それから、江の川工業用水道事業につきましては、供給範囲が江津の拠点工業団地内に限られております。そういたしますと、既存のところの増減というの見込める要素は全くないわけではないんですが、江の川につきましては、いわゆる企業誘致と連動する部分がどうしても新たな売水率のところでは通じてきまして、実はこれ、宅地造成のところの分譲の率にも連動してはるんですけども、新しいところに1社入ってもらって、一定のロットを使ってもらおうという考え方で設定したものでございます。

○委員長

はい、どうぞ。

○委員

この目標売水率とか売水先の数が達成されたときに、財政的にどういう成果が上がるのか、

単年度で見たらかなり赤字ということはないようですが、例えばこの目標を達成すればどうなるのか、経営的にどうなるのか、欠損金が半分になるとか、あるいは何%減るとか、そういう成果目標はありませんか。

○企業局

成果指標の達成と将来的な収支なり財政との関係性ですけども、一応は達成、年次は想定して振っておりますけれども、達成したベースで財政状況、収支見通しはこうなるということで連動しております。ですので、これができるこのぐらいな感じというのが実情でございます、特に江の川工業用水道事業につきましては、開業以来もともとちょっと使用が少なかったというところもございまして、赤字基調であって、それを含めて26年度決算で減損ということをやらせてもらってるんですけども、やっぱり直ちにちょっと急激によくなるということもございません、何とかその辺をやりながらというのが実情でございます。したがって、直ちによくなる売水なりという目標ということもございませんけれども、先ほど申しましたように、江の川工業用水につきましては、企業立地との連動性がちょっとございまして、ある程度そのところで考えた目標ということになってるところでございますので、御了解願いたいと思います。

○委員

この売水率60%というのは、前回5年間で目標とされてなかなか難しかったというところだと思いますけれども、何か新しい取り組みを考えておられますか。

○企業局

要は飯梨川について何か新しいということもございまして、現状としては地道な営業活動ということと、もう一つの取り組みとして、当然ふやす要素はございますけれども、できるだけ既存のユーザーに使用量を維持してもらうような取り組みも含めて対応したいと思っております。

○委員

わかりました。それと、一般管理費の縮減率、工業用水道、それと水道事業、10%減というところですけども、これは平成27年度決算見込みに対してということでございまして、これはかなりの金額になると思いますけれども、一般管理費のこの10%減ほどのあたりを縮減していくと、10年間で、考えておられますか。

○企業局

もともと経費の縮減という取り組みに対応する指標で、この指標は設定させていただいたところでございます。いわゆる公営企業ですので、営業コストというのは当然かかってきて、それに連動して、先ほど言いましたように、売水率を向上させようと思えば、それにある程度コストかける部分も必要になってくるのがございますので、そういったものを縮減しても意味がないということがございます。ですので、今回設定させていただきましたのは、直接的な営業活動に影響しない、既存の事務費的なものについて縮減を図ろうということでございまして、これも具体的に何をというのではなく、不断の見直しをしながら目標達成に向けて努力したいと考えているところでございます。

○委員長

そのほか、何かございましたらお願いします。

○委員

済みません、水安全計画のところで、計画の策定の計画ということが出ておりますので、このあたりは非常に重要なことだと思っておりますので、計画どおり進めていただければなというふうに思っているところでございます。

それともう一つ、飯梨系の部分の長寿命化につきましては、工業用水のほうで計画が示されておりますけど、飯梨系はそれが終わってからということでございますけれども、布部ダムと同じ時期に、布部ダムも工業用水と同じ時期にできてるといことも含めますと、これも計画的なものがあるのかなと思っておりますのでございます。以上です。

○企業局

まず、水安全計画のところでございますけれども、委員との関係でございますと、県のほうは用水供給事業というところで最終の、いわゆる一般家庭の供給でなく、松江市を初め、受水団体のことを通じて水をお送りしている関係でございます。したがって、水安全計画につきましても、そういったところとの連携、協力も含めまして策定すべきものと思っております、ごらんのようなスケジュールを目途に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

それから、施設管理基本計画の関係でございますけれども、現状、一番古い飯梨川工業用水というところに作業着手しているという状況でして、なかなか具体的にどうするかというのが非常に調整がかかる要件を抱えております。ですので、一遍に五月雨式にということよりも、着実にまずそこをやった上で、そのノウハウをほかのところに生かしていこうというところで考えておまして、同様に飯梨川の上水道も時期的にはちょっと重なる部分もございますけれども、段取りとしてはそういった格好で進めたいと思っておりますのでございます。

○委員長

そのほかありませんでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、引き続き、宅地造成事業と個別的取り組み、ここをあわせて、47ページからでございます、47ページからお願いしたいと思います。

はい、どうぞ。

○委員

58ページの取り組みの成果指標のところで、危機管理訓練の回数が、これまでの実績では7.8回で、これから目標を達成年度で毎年度8回になっております。現状は非常に自然災害も多いですし、それから、また人的なちょっとテロっていうか、そういうことが世界中で不安になっておりますよね。そうすると、私、企業じゃございませんで、公営企業だから、そういう危機管理の取り組みをしっかりとらさることをメディアで取り上げていただいて、県民、国民がしっかりと、今こういう状況にあるんだ、こういうぐあいに県のほうでは取り組んでもらって、私たちの生活は少しでも安全の方向に向いてるんだっていうように感じたいんですが、この8回という数字で、数字だけでははかれないと思うんですが、内容が充実しますと、ここのところが少し現在の不安に思ってる感じからすればどうなんかなって。

それから、2番目の業務に係る技術資格の取得数っていうのが半分ぐらいになるっていうことは、退職者が出るから、あるいは職員数が少ないから数がこういうぐあいに少なくなるっていうことなんですか。ちょっとその内容がわからずに、数字だけを申し上げて大変申しわけございませんが、ここのところを少し御説明いただければ喜ばます。

○企業局

まず、危機管理訓練のところでございます。委員御指摘のとおり、回数やれば全てオーケーということでは当然、危機管理はございませんで、常にやっぱり訓練をしたことによる問題点の洗い出しとか、その辺をフィードバックしてよりよい体制をつくるということが危機管理の訓練の目的だと思っております。その中で、我が企業局では、先ほど説明してありますが、いわゆる水道というのは一般市民、県民の方の実際に口に入るものでございまして、そういった大事なライフラインの一つを抱えてるところでございますので、この危機管理体制というのは非常に重要に考えているところでございます。しかしながら、回数としてはちょっとこういう格好でいうところで、内容の充実というところで御理解いただければと思っております。

それから、資格のところでございますけれども、先ほどちょっと事務局のほうからも説明もありましたけれども、現状、約170弱ぐらいを保有をしております。今後10年で退職者が出ていくところに若干のプラスアルファしたものが80、ある意味、現状を10年後も維持していこうというのが今回の目標の設定の考え方でございます。

○委員長

そのほかございませんでしょうか。

何かございませんでしょうか。お願いいたします。

○委員

大変難しい数字で、ちょっと頭が混乱しております。確実にちょっときちっとした数字を上げていただいて、ああ、うれしいなという、質問じゃないんですけども、感心させていただいております。

私が不安に思うのは、修繕費が年々ちょっと、10年計画でどこも莫大な数字が上がっておりますけれども、果たしてそんなにもうかけないでも、コストを落としてどっかで削減するという方向のまた取り組みもしていただけたらなと思います。以上です。

○企業局

修繕費の関係、御指摘ございましたので、ちょっと若干、補足といいますか、考え方を述べさせていただきますけれども、修繕につきましては、特に上水道、工業用水道事業というところが今後の老朽化を考えてどうしていくべきかということで大きな課題になっておりまして、先ほどちょっと説明の中に出ておりますけれども、長寿命化ですとかいうことを考えた施設の管理基本計画というものをつくることにしております。当然、その中には全体のそういったライフサイクルコストといいますか、全体でのコスト縮減というのは大きなテーマになっておりまして、御指摘の点を踏まえてそういったものをつくっていきますし、そういうものをつくれれば当然、全体のこちらの経営計画に戻ってくるものだと思っております。

○委員長

ありがとうございました。

これ、森づくり事業箇所数が5から目標も5なんだけど、これは何かもっと上についていうのはないですか。それとも、現状維持が一番ということ。

○企業局

もともと従来の現計画の目標、面積で実はやらせていただいていたところなんですけど、その面積はかなり目標の当初の設定よりもかなり進んでいるところがございます、ある意味、

ちょっとその辺を踏襲して何とかこの5カ所を年間やっていくと広がりが出てくるかなというところでの評価しております、回数ふやしたらというのは当然であろうかと思えますけれども、現状としては今のところこのまま続けていかさせていただきたいと思っております。

○委員長

ありがとうございました。

そのほか。

委員、こういった環境とか情報発信とかの点について何か、お願いいたします。

○委員

個別のところの施設見学とか、それから出前講座の充実、先ほどもちょっとお話ししたんですが、とてもいいことだなと思っているんですけども、まず観光と、それから環境、教育というか、そういったものを兼ねた江津万葉の里再生可能エネルギー見学ツアーというのがあるんですが、それと、それからもう一つ、今、住宅なんかで個別に各戸が太陽光発電つけたりするときの一つの試算にもなるんじゃないかという、これでした場合にどれぐらいな、1万円当たりの稼働がどれぐらいになってくれば、自分の家ではどうなのか。ただ、メーカーによって、あるいは大分違うみたいですよ、メーカーを変えられるわけではないんですけども、でも、何か方向性が見えてくるという意味で、この見学、出前というのは、若い人たちと、それからそういう一般の家をつくらうかなとか思った人たちが、今、そういう見に行ったり、それから今度は既存のおうちの場合には、重さが重過ぎてなかなかという問題があるようですけれども、そのときにでも、あれはどれぐらいの重さでどれぐらいの稼働があるから自分の家だったらどうしたらいいのかっていうのが、業者さんの言いなりではなくて自分のほうで考えられるんじゃないかという意味で、その辺のところがこのツアーの中に含まれていけばいいなということを非常に感じているところです。ぜひこの辺のところを充実していただけたらいいのかなというのと、それから、少ない地域でいろんなエネルギーを見学できるということなので、わざわざ何か東京のほうからも大学生の、それこそ委員のところの学生さんと島大の教育の学生さんと、それから高専の学生さんと、東京から来た学生さんたちが何か見て回って、まちづくりとか何かがいかにあるべきかという話し合いをこしの10月に何かやったというような報告をちょっといただいています。そんなことがあったんですかっていう話をしたんですが、そのときに、何かいろんな多種類のそういうのが見えたりして、若い大学生でもそういうのを知らない者がたくさんいて、とても勉強になったってみんなが言っていました。原発から再生可能エネルギーまでが見えるということはとても勉強になったっていうようなことも言っているんで、このあたり、県民の理解も含めて大いにちょっとそういったことも加えていただければうれしいなというふうなことは思いました。

○企業局

具体的に委員御指摘の家庭向けの太陽光発電とかいうのは、どうしてどうするのかというのは具体的に今申し上げられませんが、基本的に内容の充実というところで、できるだけリピーターなんかも含めながらこういった活動はしていきたいと思っております。

江津地域におきましては、木質バイオマスの発電所が実は建設された契機も含めまして、いわゆる再生可能エネルギーの集積地になっております。というところで、うちのほうの企業局といたしましても、木質バイオマスは違った会社で運営されてはいるんですけども、そういった



ところも含めて、こういったところのPR活動には努めてまいりたいと思っております。

○委員長

ありがとうございました。

これ、江津万葉の里再生可能エネルギー見学ツアーは今も人気なんでしょうか。

○企業局

現実にはピークを実は過ぎたところがございます、先ほどの実は一通り終わったかなというものもあるんですけど、ですので、ちょっと内容を少し考えながら、リピーターのところをできるようなところの工夫を今後していきたいと思っております。

○委員長

ありがとうございました。

そのほかよろしゅうございますか。

それでは、引き続いて、計画の推進体制というのと、島根県企業局経営計画素案全般について、第1から第3を含めて、全て結構でございますので、何かございましたら御意見いただけたらというふうに思います。

はい、どうぞ。

○委員

計画の推進体制のところ、いろんなところに成果指標とかっていう形が出てはいるんですが、評価というのがないので、ここの最後のところに体制及び評価とかいうふうな形で、これが、毎年する必要もないかなとも思ったりするんですが、自分たちがこれをした結果としてどう評価したのかっていうのが出てくると、この委員会も評価というか、そういうあれなので、ぜひつけ加えていただけたらいいのかなと。以前何か数値で見せていただいてたんですが、毎年っていうとそんなに変わってこない、例えば5年とか何かの期間でとかでここをどう評価していくのかってことで、自分たちの評価というのがあるといいなというふうには思いましたが。

○企業局

今後の運営とかにつきまして、この評価委員会でもって毎年、こういう状況ですというのは整理させていただこうかと思っております。

御指摘のちょっと計画のところはどう落としていくかっていうと、その都度、計画を改定する格好にもちょっとなりますし、見せ方として並びであるほうが非常に見やすいところもありますので、こういった格好でのこれもわかりやすい情報提供になるのかも含めて、ちょっと考えさせていただけたらと思います。

○委員長

よろしゅうございますか。

それでは、経営計画の素案につきましていろいろ御意見出ましたが、事務局におかれましては、これらの御意見について十分御検討いただき、今後の計画策定作業に反映していただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、議事の(2)、経営計画の取り組み状況についてお願いしたいと思います。

〔事務局説明〕

○委員長

ありがとうございました。

ただいまの説明について、またそのほか企業局業務運営全般にわたることで結構ですが、何か御意見等ございましたらお願いいたします。

これ、風力発電のときに、メンテナンスのやり方を変えたというのがございましたけれども、これについてどうでしたかっていうか。

○企業局

昨年、風力のメンテナンスの体制を、大峯発電所のほうでは近隣のメンテナンス業者にメーカーを変えました。

それから、高野山の風力発電所のほうは現地常駐ということで、できるだけ速やかに故障復旧をさせようということで、メンテナンス体制を見直して、本年度は成果が出ることを期待をしておったところですけども、年数が経過するに従いまして、だんだん故障の規模が大規模なものといえますか、今回、ここにもちょっと横に書いてありますけども、いわゆる増速機ですとか、発電機本体ですとか、それから一番メインのベアリングですとか、容易に調達もできない、交換にも時間を要する、それから大型のクレーンが要るといったような故障が発生しまして、それに対応に時間がかかっているというところで、稼働率が下がっているというのが現状でございます。

何とか来年早い時点、風の弱い時期までに復旧をさせまして、来年度できるだけ稼働率を上げるように努力をしようというふうに思っていますが、こういった大型の故障がふえてくるということも想定をしながら、それに向けてどういう対処をしていくのかいうところも考えていかんといけんというふうに思っております。

○委員長

ありがとうございました。

そのほかございますでしょうか。よろしゅうございますか。

ほかに意見がないようでしたら簡単にまとめさせていただきますが、きょう、主に御意見いただいたのは、経営方針に基づく取り組みというところでございます。その中ではFITの今後の予定等も、あるいは利益の活用検討、こういったこともお話していただきましたし、それから、売水のことについてもたくさんの御議論いただきました。使用ユーザーがいてこそその売水でございますので、また努力をしていただきたいと思います。

それから、取り組みの成果指標について御質問がありましたけれども、県民にわかりやすい情報発信を今後も企業局として努めていただけたらというふうに思います。

企業局におかれましては、委員の御意見について十分、御検討の上、次期経営計画の策定と今後の企業局の業務運営に生かしていただきたいと思います。

そろそろ時間も参りましたので、本日の議事を終了したいと思います。委員の皆様方には議事進行に御協力いただき、ありがとうございました。